

2019年度特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習実施事業

交流及び共同学習における取組例

県立姫路特別支援学校

活動の実際（単元名）

- ・本校の行事や「ワークスタディ」の授業の中で活動を実施している。
- ・県立飾磨工業高等学校と年3回。姫路市立飾磨高等学校と年1回。県立姫路別所高等学校と年4回実施。
- ・分教室は、県立姫路別所高等学校と行事、授業等を通して年間200回の活動を実施している。

指導目標

- ・地域貢献活動を通して、コミュニケーション能力の向上を目指す。
- ・同年齢の生徒との活動を通して人間関係を広めたり深めたりする。また、他校生への啓発の機会とする。
- ・本校生徒への理解を図る。

生徒の実態

県立姫路別所高等学校、県立飾磨工業高等学校との交流及び共同学習に参加した生徒は、本校の高等部1年から3年の知的障害の生徒。姫路市立飾磨高等学校との交流及び共同学習に参加した生徒は、本校の高等部1年の軽度知的障害の生徒。

事前学習

- ・どの高等学校との交流も各学年で約1時間程度実施している。
- ・交流する相手校の紹介や交流内容の説明などを事前にプリント（授業内容の資料）を利用してどんな内容のことをするのか前もって理解させている。

学習活動（具体的な取組）

姫路別所高等学校との交流及び共同学習

- ・年2回2日間本校の授業に参加。
- ・交流体育祭⇒姫路別所高校の体育祭に高2で参加。
- ・交流文化祭⇒姫路別所高校の文化祭に高1で参加。
- ・分教室は姫路別所高校と情報や体育、音楽等で交流及び共同学習を行っている。

姫路市立飾磨高等学校

- ・健康福祉コース（1年生）との授業交流
手話、ベッドメイキングの授業を1グループの中に本校生を1名参加させた。

飾磨工業高等学校

- ・交流授業（全日制）⇒Ⅱコース（社会コース）の生徒が“はんだごて”を使った体験学習及び施設利用（食堂）体験。

飾磨工業高等学校

- ・交流授業（多部制）⇒Ⅰコース（生活コース）の生徒がデザインコマ作りの体験学習及び施設利用（食堂）体験。

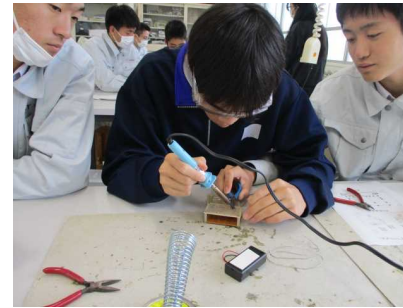
支援と留意点

- ・お互いの教師間で特別に配慮のいる生徒の実態を把握するため、事前の打ち合わせの中で情報共有をはかる。
- ・車椅子の生徒が相手校の施設設備が使えるよう事前に配慮事項の確認をし、理解を得る。
- ・事前に本校の生徒の実態やかかわり方の資料を渡している。

評価

- ・普段の学校生活とは違った同年代の生徒との関わりを通じてコミュニケーション能力を身につけることができるとともに、人間関係を広めたり深めたりすることができた。
- ・交流及び共同学習を行うことで、互いの学校の良さを知るとともに興味関心を持って楽しく授業に取り組めた。
- ・同年代の生徒との交流を深めることで、互いの学校の良さに気づき、自らの学習意欲を見直すことができた。
- ・将来の進路を考えるきっかけになった。

活動の様子



県立飾磨工業高等学校との「はんだごての使い方」での授業交流の様子。（高3）



県立姫路別所高等学校との交流文化祭の模擬店で買い物を楽しんでいる様子。（高1）

事後学習

両校で交流及び共同学習後に時間を取り、生徒アンケートを実施し、成果や課題を確認している。また、お礼状を作成し相手校に送付している。

成果と課題

【成果】

- ・同世代の高校生と交流することで、互いにコミュニケーション能力を図るとともに、協力しながら授業（作業）に取り組むことができた。
- ・保護者も参加できるように事前に案内を配布し、交流理解に努めている。

【課題】

- ・相手校の教員の障害理解に努める。
- ・実施後の評価について検討する。
- ・交流校での施設・設備について相互の理解が必要である。（例えば車椅子の生徒に対する配慮など）
- ・同じ中学校出身生徒との交流を嫌がる生徒がいるため、事前にアンケートを取りグループ編成を考える必要がある。